

第3次三重県スポーツ推進計画（仮称）

最終案

令和5（2023）年度～令和8（2026）年度

スポーツを通じて「人」「地域」を結ぶみえ
～スポーツを「楽しむ」^わ三重の環～

※下線はパブリックコメントをふまえた中間案からの変更点

令和5（2023）年3月

三重県

目次

| | |
|---|----|
| 第1章 はじめに | |
| 1 計画の策定趣旨 | 1 |
| 2 計画の位置付け | 1 |
| 3 計画期間 | 2 |
| 4 本計画における「スポーツ」の定義 | 2 |
| 第2章 計画の背景 | |
| 1 県内スポーツの状況 | 3 |
| 2 スポーツを取り巻く状況 | 6 |
| 第3章 三重県のスポーツの現状・課題(第2次三重県スポーツ推進計画の取組検証) | 9 |
| 第4章 計画の基本方針 | |
| 1 計画のめざす姿 | 16 |
| 2 推進施策の方向性 | 16 |
| 第5章 推進施策の展開 | |
| 【推進施策1】 スポーツにふれ親しむ環境づくり | 19 |
| (1) 子どもたちが運動・スポーツに親しむための取組の拡充 | 21 |
| (2) これからの学校スポーツと地域連携・地域移行 | 23 |
| (3) 生涯を通じたスポーツ機会の充実と健康づくりの推進 | 25 |
| (4) 障がい者スポーツの裾野の拡大 | 27 |
| (5) 地域スポーツの担い手の養成・資質向上 | 29 |
| 【推進施策2】 スポーツを通じた自己実現と感動体験 | 31 |
| (1) 未来を拓くジュニアアスリートの発掘・育成 | 33 |
| (2) 選手の可能性を引き出す優れた指導者の養成・資質向上 | 35 |
| (3) 三重県を代表するチームの強化支援 | 36 |
| (4) 県民に夢や感動を与えるトップアスリートの育成・強化支援 | 37 |
| (5) 国際大会や全国大会で活躍をめざすパラアスリートの強化支援 | 39 |
| 【推進施策3】 スポーツを通じた地域活性化と共生社会の実現 | 41 |
| (1) 三重とこわか国体・三重とこわか大会のレガシー継承・発展 | 43 |
| (2) 安全・快適なスポーツ環境の提供 | 45 |
| (3) スポーツを通じた交流やスポーツツーリズムの促進 | 48 |
| (4) スポーツを通じた共生社会の実現 | 50 |
| 第6章 計画の実現に向けて | |
| 1 計画の推進体制 | 52 |
| 2 計画の進捗管理 | 52 |

第1章 はじめに

1 計画の策定趣旨

本県では、平成27（2015）年、スポーツの持つ価値を最大限に活用し、県民の自主的かつ主体的な参画を得ながら、スポーツを通じた人づくり及び地域づくりを推進する「三重県スポーツ推進条例」（以下「条例」という。）が施行されました。

そして、条例のめざす姿である、県民がスポーツの価値を広く享受し、「県民力を結集した元気なみえ」を実現するため、「三重県スポーツ推進計画」を策定し、スポーツの推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進しています。

平成31（2019）年3月には、「第2次三重県スポーツ推進計画」（計画期間：令和元（2019）年度～令和4（2022）年度、以下「現行計画」という。）を策定し、三重とこわか国体（第76回国民体育大会）・三重とこわか大会（第21回全国障害者スポーツ大会）の開催準備や障がい者スポーツの裾野の拡大、大規模大会のレガシー（遺産）の継承等に取り組んできました。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、日本代表選手の皆さんのが活躍する姿や、国籍、性別、年齢、障がいの有無、性的指向などにかかわらず、それぞれの能力を発揮し、競い合い、そして互いに認め合う姿は、世界中の人びとに大きな感動を与え、コロナ禍においても「スポーツの持つ力」が勇気と希望を届けてくれました。

一方、人口減少・少子高齢化やデジタル化が進展するとともに、三重とこわか国体・三重とこわか大会が中止となるなど、新型コロナウイルス感染症がスポーツだけではなく、社会・経済活動全体に重大な影響を及ぼしています。

こうしたスポーツを取り巻く状況の変化をふまえつつ、現行計画における取組の成果や三重とこわか国体・三重とこわか大会のレガシーを生かした本県スポーツの推進を図るため、令和5（2023）年度以降の取組を示す「第3次三重県スポーツ推進計画」を策定します。

2 計画の位置付け

本計画は、スポーツ基本法第10条第1項における「地方スポーツ推進計画」及び条例第16条に基づく「スポーツ推進計画」として位置付けています。

新しい総合計画「強じんな美し国ビジョンみえ」「みえ元気プラン」に基づくスポーツに関する施策を総合的に取りまとめ、計画的に推進するため、基本的な事項を定めます。

3 計画期間

令和5（2023）年度から令和8（2026）年度までの4年間とします。

4 本計画における「スポーツ」の定義

本計画における「スポーツ」とは、ルールに基づいて勝敗や記録を競うものだけでなく、「余暇時間や仕事時間等を問わず健康を目的に行われる身体活動」や「遊びや楽しみを目的とした身体活動」などを含む、「楽しさ」や「喜び」につながる身体活動全般と捉えます。

【参考】スポーツの捉え方

○スポーツ基本法における「スポーツ」

心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動

○国の第3期スポーツ基本計画における「スポーツ」

「文化としての身体活動」を意味する広い概念であり、「する」「みる」「ささえる」という様々な形での「自発的な」参画を通して、「楽しさ」や「喜び」を感じることに本質を持つもの

第2章 計画の背景

1 県内スポーツの状況

(1) 三重とこわか国体・三重とこわか大会に向けた準備と取組

三重とこわか国体（第76回国民体育大会）・三重とこわか大会（第21回全国障害者スポーツ大会）については、平成23（2011）年から約10年間の長きにわたり、市町、競技団体をはじめ、産官学民の皆さまのご支援、ご協力をいただき、開催準備を進めてきましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、中止となりました。また、延期申請の可否は、中止決定後1ヶ月以内の判断が必要であったことから、市町や競技団体など関係者への意向確認を行い総合的に検討しましたが、県の財政負担や会場地の再選定などの課題から、延期申請を見送りました。

(さまざまな開催準備)

三重とこわか国体・三重とこわか大会は当初から、開・閉会式の参加人数の削減や式典時間の短縮、競技備品の他県との共同購入など、先催県の例にとらわれることなく合理化に努めるとともに、「三重交通G スポーツの杜 伊勢」陸上競技場など県営スポーツ施設の整備を行い、簡素で効率的な大会となるよう取り組んできました。

市町・競技団体等においても競技会の準備が着々と進められ、津市産業・スポーツセンターや四日市市総合体育館などの施設も整備されました。

令和2（2020）年に開催予定であった鹿児島国体・大会が延期され、本県における国体・大会がコロナ禍で迎える初の国体・大会となつたため、「選手ファースト」、「安全・安心な大会運営」、「両大会の価値の新たなかたちでの創造」という3つの視点を掲げ、両大会全般を見直しました。競技会運営については、市町・競技団体等の指針となる三重県版ガイドラインの策定・改正を行い、感染防止対策の徹底に取り組むとともに、開・閉会式は、史上初のオンライン式典の準備を進めてきました。

こうした試みは、競技会本位の大会を追求した一つのかたちとして、今までにない新しい大会のあり方を示すものとなりました。

(競技力の向上対策)

平成25（2013）年に三重県競技力向上対策本部を設置し、三重とこわか国体での天皇杯（男女総合成績優勝）・皇后杯（女子総合成績優勝）の獲得を目指に、ジュニア・少年選手、成年選手、指導者といったターゲットごとに強化策を立て、計画的かつ戦略的に選手の活動を支援するなど、競技力の向上に取り組んできました。

三重県選手や指導者、競技団体の皆さんには、コロナ禍の苦しい時期にもかかわらず、地元開催の国体での活躍をめざして日々努力を積み重ねていただきました。三重とこわか国体は中止となりましたが、東京2020オリンピック競技大会に三重県ゆかりの選手19名が出場するなど、本県の競技力は着実に高まり、令和4（2022）年のいちご一會とちぎ国体（第77回国民体育大会）では、天皇杯12位という県政史上3番目の成績を収めることができました。

(県民力の結集)

県民の皆さんには、三重とこわか国体・三重とこわか大会を盛り上げていたたく県民運動「とこわか運動」の実施や各種ボランティアへの参加、募金・企業協賛など、多くのご支援により、両大会を支えていただきました。

また、次代を担う三重の子どもたちをはじめとした多くの県民の皆さんには、市町で開催された炬火イベントへの参加や、開・閉会式における式典演技、競技運営に携わっていただき、着実に準備を進めてきました。

(2) 三重とこわか国体・三重とこわか大会のレガシー

このような三重とこわか国体・三重とこわか大会に向けた取組により、「スポーツを支える人づくりとスポーツの機運醸成」「県民の皆さんに夢や感動を与える競技力の向上」「県民の皆さんがスポーツを楽しむための施設整備」の3つのレガシーが遺されました。

I スポーツを支える人づくりとスポーツの機運醸成

- ・競技役員の養成、運営ノウハウの蓄積
- ・ボランティアへの登録、研修等を通じたスキルの向上
- ・デモンストレーションスポーツによるスポーツ参加機運の向上
- ・とこわか運動や児童生徒の協力、募金・企業協賛等による県民の参加意識や一体感の向上
- ・障がい者スポーツの活性化と理解促進

II 県民の皆さんに夢や感動を与える競技力の向上

- ・オリンピックなど世界レベルの大会で活躍する選手の輩出
- ・アスリート就職支援によるトップアスリートの県内定着
- ・指導者の充実、指導力の向上
- ・障がい者スポーツ団体を含む多くの競技団体の誕生

III 県民の皆さんとスポーツを楽しむための施設整備

- ・大規模大会を開催可能な施設の整備
- ・県民の皆さんと気軽にスポーツができる環境の整備
- ・アスリートの競技環境の整備

(3) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会は、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響で1年延期され、令和3（2021）年に開催されました。

本県においても、海外チームの事前キャンプ受入れや東京2020オリンピック聖火リレー、東京2020パラリンピック聖火フェスティバルなどの取組を実施し、本県ゆかりの選手の活躍と相まって、スポーツへの機運や障がい者スポーツへの関心が高まりました。

2 スポーツを取り巻く状況

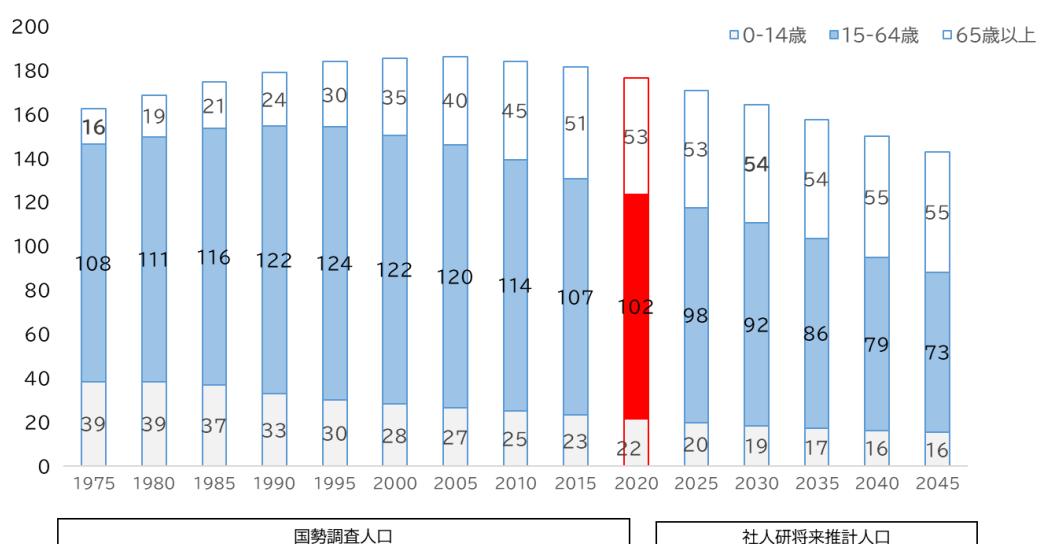
(1) 人口減少・少子高齢化の進展

県内人口は平成19(2007)年をピークに減少局面に入っています。平成27(2015)年から令和2(2020)年にかけて県内人口は約46,000人減少しました。今後、高齢化を伴いながら、一層人口減少が加速することが予測されています。

また、中学校の卒業者数については、平成元(1989)年3月の29,994人から令和18(2036)年3月には11,190人まで減少すると予測されています。

【三重県人口の推移】

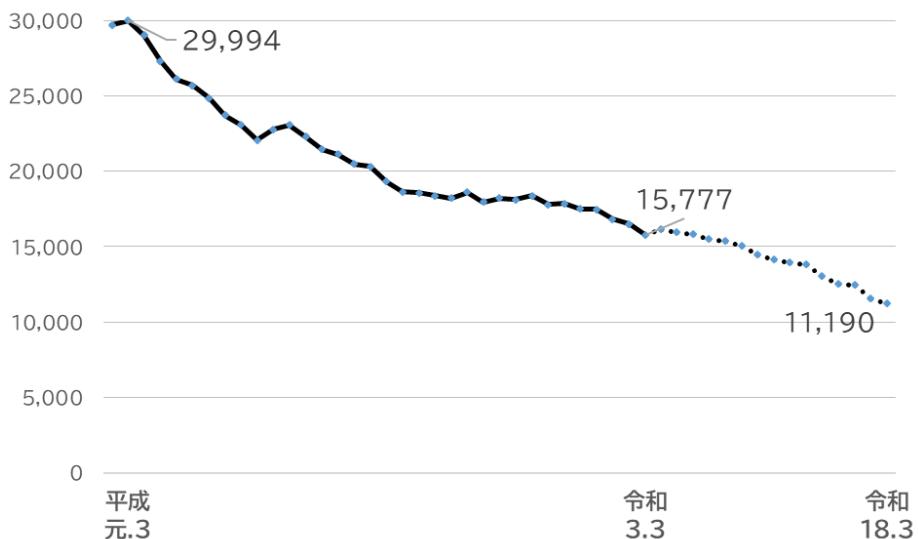
(万人)



国勢調査人口

社人研将来推計人口

【中学校卒業者数の推移と予測（含社会増減）】



(2) 新型コロナウイルス感染症の拡大

令和2（2020）年1月以降、新型コロナウイルス感染症の拡大により、外出自粛や行動制限、公共スポーツ施設の休館などを余儀なくされました。県民がスポーツにふれ楽しむ機会は減少し、心身の健康だけでなく、人と人とのつながりの希薄化による地域活力の低下など、さまざまな影響が顕在化しました。

(3) SDGsへの貢献

持続可能な開発のための2030アジェンダ宣言では、「スポーツもまた、持続可能な開発における重要な鍵となるものである。我々は、スポーツが寛容性と尊厳を促進することによる、開発及び平和への寄与、また、健康、教育、社会包摂的目標への貢献と同様、女性や若者、個人やコミュニティの能力強化に寄与することを認識する。」と、スポーツが社会の進歩に果たす役割が示されています。

(4) DX（デジタル・トランスフォーメーション）の進展

DXの進展に伴い、人びとの働き方や生活様式は大きく変わろうとしています。スポーツ施策を推進するうえにおいても、スポーツの醍醐味である「アナログ」の部分とのバランスを取りながら、スポーツをより「豊かに、安心に、便利に」するDXの活用が必要です。

(5) 中学校における休日部活動の地域連携・地域移行

運動部活動の地域連携・地域移行を着実に推進していくため、令和4（2022）年6月、地域におけるスポーツ環境の整備方策等について国への提言がなされ、令和4（2022）年12月、国から「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が公表されました。

深刻な少子化に伴う生徒数の減少により、中学校における運動部活動は持続可能性の面で厳しさを増しており、将来にわたり子どもたちがスポーツに継続して親しむことができる機会の確保に向けて、国では令和5（2023）年度から令和7（2025）年度までの3年間を改革推進期間として取り組むこととしています。

(6) 第3期スポーツ基本計画

令和4（2022）年度から令和8（2026）年度を計画期間とする国の第3期スポーツ基本計画では、第2期計画で定めた中長期的な基本方針を踏襲しつつ、その実現に向けて、スポーツを「つくる／はぐくむ」、スポーツで「あつまり、ともに、つながる」、スポーツに「誰もがアクセスできる」という新たな3つの視点が必要とされました。

【参考】新たな3つの視点

① 「つくる／はぐくむ」

既存の枠組みや考え方のみにとらわれず、社会情勢や状況等に応じて、不斷に柔軟に見直し・改善し、最も適切・有効な、あるいは個々の状況等に応じた方法やルールを考え出したり、創り出すような取組を促進・推進する。

② 「あつまり、ともに、つながる」

様々な立場にある人々が、「ともに」活動し、「つながり」を感じながらスポーツを楽しめる社会の実現をめざし、機運を醸成する。また、スポーツの機会の提供や社会経済の活性化にあたり、様々な人々・組織が「あつまり」、「ともに」課題の解決等に取り組む。

③ 「誰もがアクセスできる」

誰もがスポーツに参画し、スポーツの価値を体感できるような社会を実現するために、その前提として、年齢や性別、障がい、経済的事情、地域事情の差等によって、スポーツに取り組むことを諦めたり、途中で理不尽・非合理に離れないような社会の実現や機運の醸成を図る。

第3章 三重県のスポーツの現状・課題(第2次三重県スポーツ推進計画の取組検証)

【推進施策1】子どもの体力向上とスポーツ活動の充実

【主な取組・成果】

- ・体育担当教員への研修による体育授業の充実等の結果、令和3（2021）、4（2022）年度の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の体力合計点の全国との比較では、多くの種目で全国平均値を上回りました。
- ・部活動指導員等の専門性を有する地域のスポーツ人材を中学校・高等学校へ派遣することにより、生徒が活発で充実した部活動を開拓することができました。
- ・令和3（2021）年度から令和4（2022）年度の2か年で、3市町4中学校をモデル校として中学校における休日の運動部活動の段階的な地域移行の実践研究を行っています。
- ・三重どこわか国体（第76回国民体育大会）・三重どこわか大会（第21回全国障害者スポーツ大会）のイメージソングに合わせて制作した「どこわかダンス」を広める出前講座を実施し、子どもたちの運動・スポーツに親しむきっかけづくりを行うとともに、運動会やイベント等において披露していただきました。

【主な課題】

- ・これまでの「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」で全国平均を下回る種目（不得意種目）の克服と運動時間を自ら確保している子どもたちの割合を増やす取組を行う必要があります。
- ・中学校における休日部活動の地域連携・地域移行においては、運営団体・実施主体や指導者の確保、費用負担などの課題を検討する必要があります。
- ・地域において、子どもたちが運動・スポーツに親しむ機会の充実・拡大を図る必要があります。
- ・子どもたちが運動・スポーツをすることの大切さについて、保護者・家庭が認識し、実践できるような取組が必要です。

【令和4（2022）年度の目標】

| 項目 | 基準値 H29 | 実績値 | | | | 目標値 R4 |
|------------------------|------------|------|-------------|------|------|-----------|
| | | R1 | R2 | R3 | R4 | |
| 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果 | 48.81 | 49.2 | — (調査中止) | 52.3 | 52.8 | 51.5 |

<項目の説明>

- ・「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における本県の体力合計点の全国との比較（小学校5年生男女及び中学校2年生男女の都道府県別平均値との比較指数）

【推進施策2】地域におけるスポーツ活動の推進

【主な取組・成果】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で開催規模を縮小したり、中止する年があつたものの、スポーツ推進月間（9月～10月）における「みえのスポーツフォーラム」や「みえスポーツフェスティバル」をはじめ、「美し国三重市町対抗駅伝」の開催・参加を促進したほか、スポーツ体験会や体力測定等を実施しました。
- ・コロナ禍で運動やスポーツをする機会が減少している中、室内でもできる効果的な運動やストレッチを紹介する動画を制作し、SNS等で紹介したり、イベント参加者に体験していただいたりするなど、運動習慣の定着に取り組みました。
- ・総合型地域スポーツクラブの知名度向上を図るため、県内商業施設でのPRイベントの開催、クラブ主催の教室・イベント体験会の開催、無料体験チケット配布などを実施しました。

【主な課題】

- ・成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率は、目標値から大きく乖離しています。特に、「働く世代・子育て世代」「女性」の実施率が低くなっています。
- ・階段利用や自転車利用をはじめ、日常における軽微な行動も運動になることを周知するなど、習慣的に運動・スポーツに取り組む意識の向上につなげていく取組が必要です。
- ・中学校における休日部活動の地域連携・地域移行が円滑に進むよう、地域の受け入れ環境の整備に取り組む必要があります。

【令和4（2022）年度の目標】

| 項目 | 基準値 H29 | 実績値 | | | | 目標値 R4 |
|----------------------|------------|-------|-------|-------|-------|-----------|
| | | R1 | R2 | R3 | R4 | |
| 成人の週1回以上の運動・スポーツの実施率 | 43.2% | 50.5% | 50.4% | 50.5% | 52.7% | 65.0% |

<項目の説明>

- ・みえ県民意識調査において、1週間に1回以上、運動・スポーツ（ウォーキング、ランニング、水泳、テニス、バレー、ボーリング等）を実施している県民（成人）の割合
※令和4（2022）年度は、e-モニター調査における実績値

【推進施策3】競技力の向上

【主な取組・成果】

- ・競技力向上をめざし、ジュニア・少年選手、成年選手、指導者といったターゲットごとに、計画的かつ戦略的に支援を行ってきました。
- ・令和4（2022）年のいちご一會とちぎ国体（第77回国民体育大会）の男女総合成績は、天皇杯順位10位以内の目標に対し結果は12位であったものの、10位の京都府との点差はわずか7点でした。この結果は、昭和50（1975）年開催の三重国体の優勝と、その翌年の9位に次ぐ3番目の成績であり、令和元（2019）年のいきいき茨城ゆめ国体（第74回国民体育大会）の14位を上回りました。また、東京2020オリンピック競技大会には、過去最多となる19名の三重県ゆかりの選手が出場し、活躍しました。
- ・競技団体から推薦された指導者に対し、日本一をめざす指導力の獲得と資質向上を図るため、国内トップクラスの講師を招へいした「みえコーチアカデミー」を実施しました。

【主な課題】

- ・三重どこわか国体（第76回国民体育大会）に向けて高めてきた競技力を安定的に維持するため、長期的な観点から、ジュニア選手の発掘・育成の支援に注力する必要があります。
- ・競技力の向上を支える指導者やスタッフの人材不足など、各競技団体の抱える課題を整理し、効果的な支援につなげる必要があります。

【令和4（2022）年度の目標】

| 項目 | 基準値 H29 | 実績値 | | | | 目標値 R4 |
|---------------|------------|-----|-------------|-------------|-----|-----------|
| | | R1 | R2 | R3 | R4 | |
| 国民体育大会の男女総合成績 | 27位 | 14位 | — (開催延期) | — (開催中止) | 12位 | 10位以内 |

<項目の説明>

- ・国民体育大会における正式競技の参加得点（ブロック大会を含む）と冬季大会及び本大会の競技得点の合計による都道府県ごとの男女総合順位

【推進施策4】障がい者によるスポーツ活動の推進

【主な取組・成果】

- ・三重どこわか大会（第21回全国障害者スポーツ大会）に向けた取組により、障がい者スポーツ選手の発掘・育成や指導者の養成、競技団体の育成が進むとともに、東京2020パラリンピック競技大会の開催と相まって、障がい者スポーツに対する県民の関心は着実に高まりました。
- ・障がい者スポーツのさらなる裾野の拡大に向けて、ワンストップ相談窓口を設置し、企業と障がい者スポーツ競技団体のニーズのマッチングなどを行う「三重県障がい者スポーツ支援センター」を令和4（2022）年度に開設しました。
- ・令和4（2022）年度から、パラリンピック等の国際大会や全国大会で活躍した実績があるなど、一定の競技力を有するパラアスリートを強化指定し、強化活動を支援する事業を開始しました。

【主な課題】

- ・障がいの有無にかかわらず、ともにスポーツを楽しむことで、障がいへの理解や障がい者の社会参加を促進し、共生社会を実現するため、近年の障がい者スポーツに対する関心の高まりを生かし、障がい者スポーツを「する」「みる」「支える」裾野の拡大に取り組む必要があります。
- ・「三重県障がい者スポーツ支援センター」の機能充実に取り組む必要があります。

【令和4（2022）年度の目標】

| 項目 | 基準値 H29 | 実績値 | | | | 目標値 R4 |
|-----------------------------|------------------------------|-------|-------|-------|-------|-----------|
| | | R1 | R2 | R3 | R4 | |
| 障がい者スポーツに 関心がある県民 の割合 | ※参考 東京都 (H29) 57.1% | 54.0% | 49.4% | 56.1% | 50.8% | 60.0% |

<項目の説明>

- ・e-モニター調査で「関心がある」、「やや関心がある」割合の合計

【推進施策5】スポーツを通じた地域の活性化

【主な取組・成果】

- ・三重とこわか国体・三重とこわか大会を盛り上げていただく県民の皆さん活動「とこわか運動」では、手書きの応援メッセージ入りのぼり旗や飾花による歓迎装飾の作成等で約1,400件の取組を行っていただくなど、さまざまな方法（「する」「みる」「支える」）で参画いただきました。
- ・県内12市町を巡る東京2020オリンピック聖火リレーや、県内全市町から採火した火を集火し開催地に届ける東京2020パラリンピック聖火フェスティバルを実施し、地域の魅力発信、地域の活性化につなげました。
- ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の事前合宿を行う海外チームの受入れを実施し、県内のジュニア選手や地域の小中学生と交流を深めました。

【主な課題】

- ・三重とこわか国体・三重とこわか大会で予定されていた実施競技が地域に根付き、スポーツを通じた交流や賑わいの創出を市町・競技団体等と連携して進め、「このスポーツといえばこの市町」といったイメージが定着できるよう支援・促進していく必要があります。
- ・本県の豊かな自然や文化等の観光資源と、三重とこわか国体・三重とこわか大会に向けて整備された施設・設備等のスポーツ資源を生かしたスポーツツーリズムを推進していく必要があります。

【令和4（2022）年度の目標】

| 項目 | 基準値 H29 | 実績値 | | | | 目標値 R4 |
|------------------------------|------------|-------|-------|-------|-------|-----------|
| | | R1 | R2 | R3 | R4 | |
| スポーツを通じて夢や感動が育まれていると感じる県民の割合 | 84.2% | 92.5% | 81.5% | 86.1% | 76.2% | 90.0% |

<項目の説明>

- ・e-モニター調査で「感じる」、「どちらかといえば感じる」割合の合計

【推進施策6】施設の整備等

【主な取組・成果】

- ・三重とこわか国体・三重とこわか大会の開・閉会式会場、競技会場として予定していた「三重交通G スポーツの杜 伊勢」陸上競技場をはじめ、県営スポーツ施設（4施設）の国体競技施設基準適合に向けた施設整備や電光掲示板等の改修を実施しました。
- ・市町においても、国体競技会開催に必要な施設整備が進められ、全国規模の大会が開催できる環境が整いました。

【主な課題】

- ・三重とこわか国体・三重とこわか大会などの大規模大会に向けて整備した県営スポーツ施設については、地域スポーツや競技力向上の拠点となるよう、施設機能の維持・向上を図ることが必要です。
- ・県営スポーツ施設の管理運営については、指定管理者と連携しながら利用者の満足度の向上につながる効果的・効率的な運営に努め、コロナ禍で減少した利用者数の回復に取り組む必要があります。

【令和4（2022）年度の目標】

| 項目 | 基準値 H29 | 実績値 | | | | 目標値 R4 |
|--------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--|
| | | R1 | R2 | R3 | R4 | |
| 県営スポーツ施設 年間利用者数 | 842,648 人 | 931,852 人 | 437,505 人 | 555,035 人 | 663,849 人 | 969,930 人 <small>(1月末時点)</small> |

<項目の説明>

- ・県営スポーツ施設（三重交通G スポーツの杜 鈴鹿、三重交通G スポーツの杜 伊勢、ドリームオーシャンスタジアム、県営ライフル射撃場）の年間利用者数

【推進施策7】大規模大会の開催を契機としたスポーツの推進

【主な取組・成果】

- ・三重とこわか国体・三重とこわか大会に向けた取組の結果、県や市町において、競技施設の新たな整備や大規模な改修が行われるとともに、選手・指導者や競技役員等の人材が育成されるなど、多くのレガシーが各地域に遺されました。
- ・三重とこわか国体・三重とこわか大会の中止を受けた全市町・競技団体とのさまざまな意見交換の結果をふまえ、両大会のレガシーの活用によるスポーツの振興や地域の活性化をめざして、「レガシーを活用したみえのスポーツ支援事業補助金」を創設しました。

【主な課題】

- ・三重とこわか国体・三重とこわか大会に向けた取組を一過性にすることなく、両大会のレガシーを活用した大規模大会や競技普及事業が開催できるよう、選手・ボランティアなどさまざまな人材を継続して育成できる仕組みや、スポーツを通じたまちづくりを支援していく必要があります。
- ・三重とこわか国体・三重とこわか大会に向けた取組の結果、施設が整備・改修され、競技団体との関係も成熟している市町がある一方で、会場が仮設であつたことなどから大きな施設もなく、両大会後の具体的な取組が定まっていない市町もあります。

第4章 計画の基本方針

1 計画のめざす姿

スポーツを通じて「人」「地域」を結ぶみえ

～スポーツを「楽しむ」 三重の環～

昨今、人口減少・少子高齢化の進展や新型コロナウイルス感染症の拡大など、スポーツを取り巻く環境は大きく変化しており、国際的に見てもSDGsへの貢献など、持続可能な社会や共生社会の実現に向け、スポーツの持つ力を活用した取組が求められています。

また、県民の皆さんの健康志向は高まっており、幼少期から高齢期まで一生涯スポーツにふれ親しむ機会が求められていること、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、誰もがともにスポーツに取り組むことが求められていることから、地域の絆づくりにおいて、一体感の醸成などスポーツの持つ力に期待が寄せられています。

このような中、すべての県民の皆さんがあなたの価値を広く享受し、一人ひとりがふるさと三重に愛着と誇りを持ち、豊かで充実した生活を送ることができる社会づくりが必要です。「第3次三重県スポーツ推進計画」では、県民の皆さんがあなたを楽しみ、スポーツとともに人生を歩みつつ、スポーツを通じて「人と人」「人と地域」「地域と地域」の絆を深める取組を進めます。

2 推進施策の方向性

本計画のめざす姿である『スポーツを通じて「人」「地域」を結ぶみえ～スポーツを「楽しむ」 三重の環～』を実現するため、SDGsへの貢献や国の第3期スポーツ基本計画における「新たな3つの視点」をふまえつつ、以下の3つの推進施策で計画を推進します。

【推進施策1】

スポーツにふれ親しむ環境づくり ～いつまでも「楽しむ」～

県民の皆さんがあなたによる「楽しさ」を享受できるよう、生涯にわたって運動・スポーツにふれ親しむ環境づくりを進めます。スポーツを「つくる／はぐくむ」「誰もがアクセスできる」の視点から、社会情勢や個々人の置かれた状況に応じた取組を進めます。また、障がい者スポーツの裾野の拡大を進め、障がい者が身近な地域で日常的にスポーツに参加できる環境づくりを進めます。

【推進施策2】

スポーツを通じた自己実現と感動体験～挑戦し「楽しむ」～

スポーツを「つくる／はぐくむ」「誰もがアクセスできる」の視点から、アスリートをめざす皆さんの強化活動を支援することで、競技スポーツの推進を図ります。また、三重県ゆかりの選手・チームの活躍を通じて、県民の皆さんに夢や感動を届け、県民の郷土への愛着や誇りを高めます。

【推進施策3】

スポーツを通じた地域活性化と共生社会の実現～誰もが「楽しむ」～

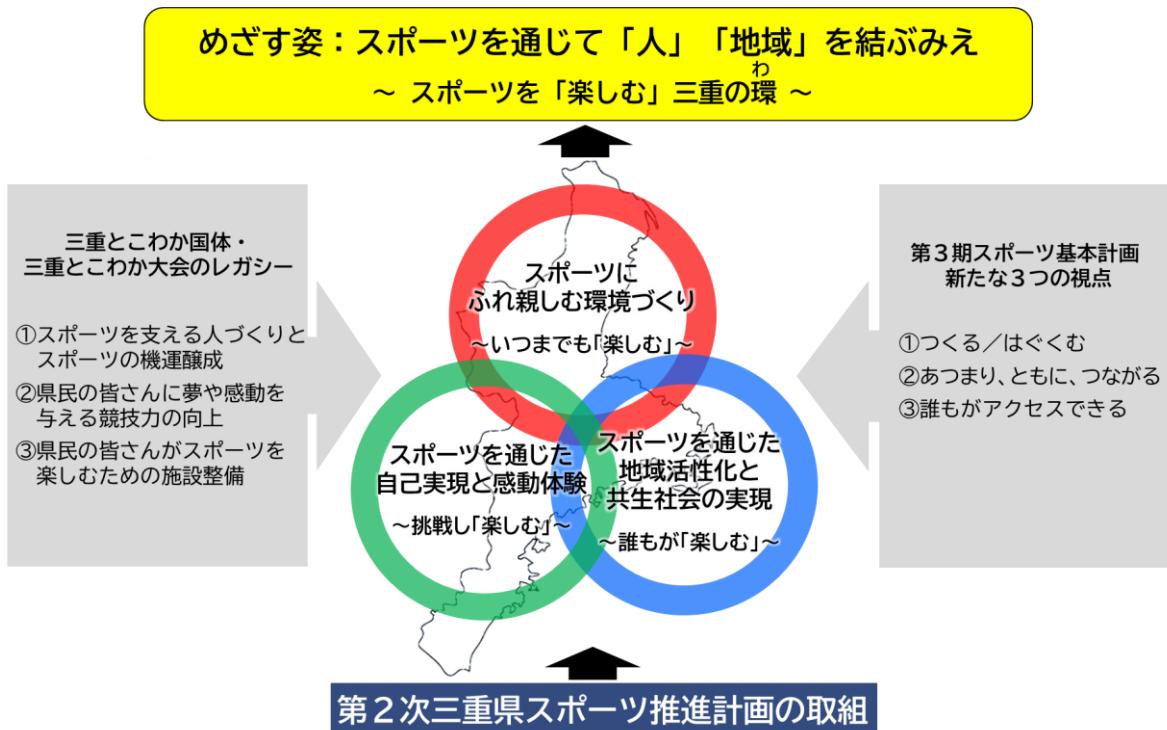
スポーツの持つ力で人や地域の交流を促すとともに、県営スポーツ施設の計画的な整備を進め、地域の活性化につなげていきます。また、障がいの有無、国籍・文化的背景や性的指向・性自認などにかかわらず、多様な主体が「あつまり、ともに、つながる」「誰もがアクセスできる」の視点から、安心してスポーツを楽しめる環境づくりを進めることで、共生社会の実現につなげていきます。

【推進施策と新たな3つの視点の関係】

| 推進施策 | 取組名 | 新たな3つの視点 | | |
|--|---------------------------------|--------------|-----------------------|--------------------|
| | | つくる／ はぐくむ | あつまり、 ともに、 つながる | 誰もが アクセス できる |
| 1 スポーツに ふれ親しむ 環境づくり ～いつまでも「楽しむ」～ | (1)子どもたちが運動・スポーツに親しむための取組の拡充 | ○ | | |
| | (2)これからの中学校スポーツと地域連携・地域移行 | ○ | | ○ |
| | (3)生涯を通じたスポーツ機会の充実と健康づくりの推進 | ○ | | |
| | (4)障がい者スポーツの裾野の拡大 | | ○ | |
| | (5)地域スポーツの担い手の養成・資質向上 | ○ | | ○ |
| 2 スポーツを通じた 自己実現と感動体験 ～挑戦し「楽しむ」～ | (1)未来を拓くジュニアアスリートの発掘・育成 | | | ○ |
| | (2)選手の可能性を引き出す優れた指導者の養成・資質向上 | ○ | | ○ |
| | (3)三重県を代表するチームの強化支援 | | ○ | ○ |
| | (4)県民に夢や感動を与えるトップアスリートの育成・強化支援 | | | ○ |
| | (5)国際大会や全国大会で活躍をめざすパラアスリートの強化支援 | | | ○ |
| 3 スポーツを通じた 地域活性化と 共生社会の実現 ～誰もが「楽しむ」～ | (1)三重とこわか国体・三重とこわか大会のレガシー継承・発展 | ○ | ○ | ○ |
| | (2)安全・快適なスポーツ環境の提供 | | ○ | ○ |
| | (3)スポーツを通じた交流やスポーツツーリズムの促進 | | ○ | ○ |
| | (4)スポーツを通じた共生社会の実現 | ○ | ○ | ○ |

※表中の「○」印は、各推進施策の取組において特に関わりが深い「新たな3つの視点」を示しています。

【推進施策の取組イメージ】



第5章 推進施策の展開

【推進施策1】

スポーツにふれ親しむ環境づくり～いつまでも「楽しむ」～

スポーツは、年齢、性別、障がいの有無等にかかわらず誰もが親しむことができ、スポーツに参画する（「する」「みる」「支える」）ことで、一人ひとりの人生や社会そのものを豊かにすることができます。

スポーツ基本法に基づく「第3期スポーツ基本計画」では、『スポーツに「自発的」に参画し、「楽しさ」や「喜び」を得ることは、人々の生活や心をより豊かにする「Well-being」の考え方にもつながるもの』であり、『「スポーツの価値」を原点として大切にし、更に高め、生涯を通じてスポーツを「好き」でいられる環境を整えていくことが不可欠』とされています。

近年、県民（成人）の週1回以上の運動・スポーツ実施率は、概ね50%で推移しており、新型コロナウイルス感染症の影響下にあって、令和3（2021）年度の体力・運動能力調査において、幅広い年齢層で体力低下の傾向があるとの結果が出るなど、あらゆる世代の皆さんのが運動・スポーツに参画する機会のより一層の拡充が求められています。

『推進施策1』では、県民の皆さんのが、スポーツによる「楽しさ」を享受できるよう、生涯にわたって運動・スポーツにふれ親しむ環境づくりを進めます。スポーツを「つくる／はぐくむ」「誰もがアクセスできる」の視点から、社会情勢や個々人の置かれた状況に応じた取組を進めます。また、障がい者スポーツの裾野の拡大を進め、障がい者が身近な地域で日常的にスポーツに参加できる環境づくりを進めます。

- ・学校や家庭、地域スポーツの担い手である総合型地域スポーツクラブやスポーツ推進委員と連携し、生涯にわたって地域で運動・スポーツに親しむことができる環境づくりを進めます。また、日常的にスポーツに親しむ機会を提供していくことで、スポーツを通じた健康づくりの推進につなげていきます。
- ・近年の障がい者スポーツに対する関心の高まりを生かしつつ、障がい者スポーツを「する」「みる」「支える」ことで、裾野の拡大に取り組みます。
- ・三重県スポーツ協会や市町等と連携し、総合型地域スポーツクラブの安定した運営に向けた支援やスポーツ推進委員の活動に対する支援を行うなど、地域スポーツの担い手の養成・資質向上に取り組みます。

<取組内容>

- (1) 子どもたちが運動・スポーツに親しむための取組の拡充
- (2) これからの学校スポーツと地域連携・地域移行
- (3) 生涯を通じたスポーツ機会の充実と健康づくりの推進
- (4) 障がい者スポーツの裾野の拡大
- (5) 地域スポーツの担い手の養成・資質向上

【SDGsへの貢献】

| 目標 | スポーツの貢献 |
|---|---|
| 3 すべての人に 健康と福祉を  | あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する 運動・スポーツに親しみ、楽しむことは、精神や身体に良い影響を与え、健康寿命の延伸や福祉の向上につながります |
| 4 質の高い教育を みんなに  | すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する 小中学校・高等学校・高等教育機関において、公平で質の高い体育・スポーツ教育を受けることは、一生涯の健全なライフスタイルの確立につながります |
| 5 ジェンダー平等を 実現しよう  | ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る 女性のスポーツ参画に取り組むことは、ジェンダー平等の実現に寄与します |
| 10 人や国の不平等 をなくそう  | 国内および国家間の不平等を是正する スポーツは世界共通の文化であり、国内外の地域間格差など不平等の解消に役立ちます |
| 11 住み続けられる まちづくりを  | 都市と人間の居住地を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする 誰もが気軽にスポーツを楽しむことで、持続可能なまちづくりにつながります |

(1) 子どもたちが運動・スポーツに親しむための取組の拡充

【現状・課題】

- ・室内遊び等の増加や新型コロナウイルス感染症の影響等により、1週間の総運動時間が7時間以上の児童生徒の割合が、平成30（2018）年度60.5%から令和3（2021）年度57.6%へと減少しています。
- ・運動習慣のある子どもと無い子どもの二極化の傾向が見られます。
- ・体を動かすことの楽しさを体感できるイベントを開催するなど、子どもたちが運動・スポーツに親しむ機会の充実を図る必要があります。
- ・子どもたちが運動・スポーツに取り組むためには、保護者・家庭の理解と関わりが重要です。

【取組の方向性】

- ・「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果をもとに、各学校において体力向上の目標を立てるとともに、運動が好きになる児童生徒が増える魅力ある授業となるよう改善を行います。
- ・児童生徒が体育の授業以外においても日常的に体を動かす機会が確保されるよう取り組みます。
- ・子どもが運動・スポーツをすることの大切さについて、保護者・家庭、地域の理解促進を図ります。
- ・多くの子どもたちが運動・スポーツに親しめるよう、スポーツイベントの内容の充実を図ります。

【具体的な取組内容】

- ・「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果をもとに、県内の児童生徒の体力状況を分析・検証し、市町等教育委員会と各学校の体育担当者で構成する協議会において、児童生徒の体力向上に向けた方向性や具体的な取組を議論しつつ、取組を進めます。また、学校においては、元気アップシートを活用して自校の強みと弱みを把握し、翌年度の取組目標を立てることで、各校における取組の改善を図ります。
- ・子どもの体力向上に向け、各学校が1学校1運動の取組を実施するとともに、協議会において取組の好事例を共有することで、体育の授業以外の運動時間の確保につなげます。
- ・体育・保健体育の授業が楽しいと感じる児童生徒の総運動時間は長いことから、スポーツ庁が開催する「体育・保健体育指導力向上研修」への県内教員の派遣や小中学校体育担当者対象の研修会の実施を通して、ＩＣＴの活用も含めた魅力ある体育の授業の改善及び教員の指導力の向上を図ります。

- ・子どもの運動習慣の定着を図るため、各学校において家庭や地域との目標を立て取り組むことで、運動習慣の重要性や体力の向上にかかる理解促進を図ります。
- ・県が開催する「みえスポーツフェスティバル」や「みえのスポーツフォーラム」について、総合型地域スポーツクラブや県内に拠点を置く選手・チーム等と連携し、親子で参加できる企画の充実を図ります。
- ・総合型地域スポーツクラブ等と連携し、子ども向けのスポーツ体験会や親子と一緒に楽しめる教室を開催するなど、子どもたちが楽しみながら日常的に体を動かすことができる機会の確保に取り組みます。
- ・地域で開催されるイベントや教室の充実を図るため、三重県スポーツ協会と連携し、総合型地域スポーツクラブやスポーツ推進委員等に対する「アクティブ・チャイルド・プログラム」の普及に取り組みます。
- ・みえスポーツ応援マスコット「とこまる」を用いた啓発活動を実施することにより、SNS等による啓発と併せて、運動・スポーツへの関心度の向上に取り組みます。

【KPI（重要業績評価指標）】

| 項目 | 現状値 (令和3年度) | 目標値 (令和8年度) | 目標項目の説明 |
|------------------------|------------------------------|------------------------------|--|
| | | | |
| 運動する時間自ら確保している子どもたちの割合 | 小学生 38.0% 中学生 77.2% | 小学生 44.1% 中学生 78.2% | 「学校の体育・保健体育の授業以外で、運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツを合計で1日およそどれくらいしていますか」という質問に対して、「1週間の総運動時間が7時間以上」と答えた公立小中学生の割合 |

<選定理由>

- ・体力の向上を図るには、日常生活で運動する習慣を身につけることが大切であり、1週間の総運動時間数を選定しました。

<目標値の設定理由>

- ・小学生の現状値は、全国平均と同程度であるため、令和6（2024）年度には以前の水準とすることをめざし、以降も増加傾向を続けていくよう目標を設定しました。
- ・中学生の現状値は、全国平均よりも高いため、令和8（2026）年度に以前の水準とすることをめざし、目標を設定しました。

(2) これからの学校スポーツと地域連携・地域移行

【現状・課題】

- ・少子化の影響による学校の小規模化や運動部活動の指導を担う教員が減少するなど、学校の運動部活動の継続が困難な状況が生じています。
- ・将来にわたり子どもたちが継続してスポーツに親しむことができる機会を確保するため、部活動指導員等の地域人材の配置や、中学校における休日の部活動から段階的な地域連携・地域移行が求められています。
- ・国のガイドラインでは、地域クラブ活動の新たな整備が求められており、その運営団体・実施主体として、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、スポーツ・体育協会、競技団体、クラブチーム、民間事業者などの地域スポーツ団体等が想定されています。
- ・部活動の地域連携・地域移行の指導者として、部活動指導員や、退職教師、教師等の兼職兼業、企業関係者、公認スポーツ指導者、スポーツ推進委員、大学生、保護者などが想定されており、指導者の量の確保・質の向上に取り組んでいく必要があります。

【取組の方向性】

- ・運動部活動が持続可能なものとなるよう、ガイドライン等の遵守や、専門性や資質・能力を有する指導者の配置を進めます。
- ・市町等教育委員会、市町スポーツ担当課、地域スポーツ団体等と連携して、地域連携・地域移行の運営団体・実施主体や指導者の確保を図り、中学校における休日の部活動の円滑な地域連携・地域移行を支援します。

【具体的な取組内容】

- ・専門的な指導ができる運動部活動サポーターに加え、単独での指導や引率のできる部活動指導員を活用し、子どもたちにとって望ましい運動部活動の充実を図ります。
- ・市町における地域連携・地域移行が円滑に図られるよう、コーディネーターや指導者等の配置、運営団体・実施主体の整備等を支援します。
- ・地域人材の育成や指導者の拡充のための研修会を行い、指導者の質の保障や確保に努めます。
- ・市町や三重県スポーツ協会等と連携し、地域スポーツ団体等の部活動の受け入れにかかる理解促進や協力を図るため、さまざまな場を活用し、制度の周知や先進事例等の情報共有、意見交換などに取り組みます。
- ・地域スポーツ団体等の指導者に対し、三重県スポーツ協会と連携し、日本スポーツ協会の公認スポーツ指導者資格の取得を促します。

【KPI（重要業績評価指標）】

| 項目 | 現状値 | 目標値 | 目標項目の説明 |
|----------|---------|---------|-------------------------------|
| | (令和3年度) | (令和8年度) | |
| スポーツ指導者数 | 3,402名 | 4,000名 | 日本スポーツ協会に登録している公認 スポーツ指導者数 |

<選定理由>

- ・部活動の地域連携・地域移行に向けて、地域におけるスポーツ指導者の資格取得の促進を図ることで、スポーツ指導者の量の確保・質の向上につながると考えられることから選定しました。

<目標値の設定理由>

- ・過去5年間の資格取得者の実績（約450人）をふまえ、地域のスポーツ指導者の確保につなげるため、令和8（2026）年度までに約600人増やすことをめざし、目標値を設定しました。

(3) 生涯を通じたスポーツ機会の充実と健康づくりの推進

【現状・課題】

- ・ 成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率は52.7%（令和4（2022）年度実績）であり、目標値である65.0%とは大きく乖離しています。特に、「働く世代・子育て世代」「女性」の運動・スポーツ実施率が低く、「健康になりたい」「家族や仲間とつながりたい」と考えてはいるものの、「機会・場所がない、仲間がいない」「仕事が忙しくて時間がない」などの理由から、運動・スポーツをしたくてもできない状況があります。
- ・ 「人生100年時代」を迎え、平均寿命と健康寿命がともに延伸していく中、その差を小さくし、いつまでも健康に過ごせることが重要です。新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に人びとの意識が変化し、健康づくりの重要性が再認識されていることをふまえ、健康づくりの取組を推進していく必要があります。
- ・ 多くの県民の皆さん気が軽く運動・スポーツに親しめる環境づくりを進める必要があります。

【取組の方向性】

- ・ 運動・スポーツ実施率が相対的に低い「働く世代・子育て世代」「女性」を中心とするターゲットとしてスポーツへの興味・関心を高めることにより、県民の運動・スポーツ実施率の向上を図ります。
- ・ 健康寿命の延伸に向けて、県民が主体的に取り組む健康づくりや企業の健康経営※の取組を促進するなど、企業、関係機関・団体、市町等と連携した社会環境づくりに取り組みます。※「健康経営」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

【具体的な取組内容】

- ・ スポーツ推進月間の取組として例年開催している「みえのスポーツフォーラム」について、集客力のある商業施設等での開催を検討するなど、ファミリー層がスポーツに親しむ機会づくりに取り組みます。
- ・ 仕事や家事・育児の合間に気軽にできる運動・スポーツの普及を図るため、SNS等を活用した情報発信やイベントでの体験会の実施に取り組みます。また、県と包括協定を締結している企業等に対し、休憩や昼休みにおける運動・スポーツの実施を働きかけていきます。
- ・ 市町や三重県スポーツ協会、三重県レクリエーション協会、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員等と連携し、年齢や体力に関係なく気軽に楽しめるスポーツ・レクリエーション活動やニュースポーツ、若者に人気のあるアーバンスポーツの普及に取り組みます。
- ・ 県民が主体的かつ継続的に健康づくりに取り組めるよう「三重とこわか健康マガジン事業」を推進するとともに、企業における健康経営を促進します。

- ・高齢者がスポーツや参加者同士の交流等を通じて、心身ともにいきいきと輝きながら生活できるよう、全国健康福祉祭（ねんりんピック）の参加に向けた競技団体の活動を支援するとともに、選手団を派遣します。

【KPI（重要業績評価指標）】

| 項目 | 現状値 | 目標値 | 目標項目の説明 |
|---------------------|---------|---------|----------------------------------|
| | (令和3年度) | (令和8年度) | |
| 成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率 | 50.5% | 65.0% | 1週間に1回以上、運動・スポーツを実施している県民（成人）の割合 |

<選定理由>

- ・地域スポーツ推進の取組を通じ、県民が運動・スポーツに親しみ、運動・スポーツを「する」人の拡大をめざす観点から選定しました。

<目標値の設定理由>

- ・運動・スポーツを「する」人の割合が「3人に2人」程度となれば、運動・スポーツに参加する人がさらに拡大していくと考えられることから設定しました。

(4) 障がい者スポーツの裾野の拡大

【現状・課題】

- ・三重どこわか大会（第21回全国障害者スポーツ大会）を契機に障がい者スポーツに取り組む選手や競技団体が増えました。
- ・障がいのある人が身近な地域で日常的に運動やスポーツに取り組む環境づくりや障がい者スポーツの競技人口の維持・拡大が必要です。
- ・「三重県障がい者スポーツ支援センター」を拠点として、障がい者スポーツを「する」「みる」「支える」裾野のさらなる拡大が必要です。

【取組の方向性】

- ・選手の発掘・育成や、競技団体の活動の活性化に向けた支援を行います。
- ・障がいのある人が身近な地域で日常的に運動やスポーツにふれることのできる環境づくりを進めます。
- ・障がい者スポーツのさらなる裾野の拡大に向け、障がい者スポーツに「する」「みる」「支える」というさまざまなかたちで関わる人を増やします。

【具体的な取組内容】

- ・初心者講習会の開催等により新たな選手を発掘するとともに、競技別の国内スポーツ大会への参加促進や他県との交流試合等の実施により、障がい者スポーツ選手や競技団体の育成を進めます。
- ・「三重県障がい者スポーツ大会」や「三重県ふれあいスポレク祭」を開催し、障がいのある人の運動・スポーツへの参加意欲の向上と参加機会の充実を図るとともに、全国障害者スポーツ大会に選手等を派遣します。
- ・障がい者スポーツを「支える」人材として、障がい者スポーツ指導員等を計画的に養成するとともに、養成した人材のスキルアップを図ります。
- ・地域の障がい者スポーツ体験会等への障がい者スポーツ指導員等の派遣を支援することで、障がいのある人が、身近な地域で安心してスポーツに参加できる環境づくりを進めます。
- ・特別支援学校の子どもたちが、運動・スポーツに親しみ、生涯にわたって運動・スポーツに取り組むことができるよう、障がい者スポーツ指導員による実技指導やボッチャ大会の開催、各種大会への参加を進めるなど、運動・スポーツを楽しむきっかけづくりを進めます。
- ・障がいの有無にかかわらず、子どもたちがともに身体を動かす喜びや楽しさを共有し、お互いを理解しあえるよう、障がい者スポーツを通じた交流及び共同学習を実施します。

- ・障がい者スポーツコンシェルジュによるワンストップ相談窓口において、障がい者スポーツに関する情報提供やアドバイスを行うとともに、障がい者スポーツを支援したい企業等と選手や競技団体等とのコーディネートを行います。

【KPI（重要業績評価指標）】

| 項目 | 現状値 | 目標値 | 目標項目の説明 |
|-------------------------|----------|---------|---|
| | (平成30年度) | (令和8年度) | |
| 県が主催する障がい者スポーツ大会等への参加者数 | 3,800人 | 4,200人 | 県が主催する障がい者スポーツ大会や障がい者スポーツイベントにおける「する」「みる」「支える」人の数 |

<選定理由>

- ・障がいのある人もない人も運動・スポーツに親しむことができるよう、障がい者スポーツを「する」「みる」「支える」裾野を拡大する必要があることから選定しました。

<目標値の設定理由>

- ・三重どこわか大会に向けた5年間の取組により増加した参加者数の実績（約350人）をふまえ、より一層障がい者スポーツの裾野の拡大を図るため、令和8（2026）年度までに400人増やすことをめざし、目標値を設定しました。

| 項目 | 現状値 | 目標値 | 目標項目の説明 |
|--------------------|---------|---------|---|
| | (令和3年度) | (令和8年度) | |
| 初心者講習会に参加した障がい者の人数 | 190人 | 310人 | 県が開催している各種障がい者スポーツ競技の初心者講習会に参加した障がい者の人数 |

<選定理由>

- ・初心者講習会に参加する障がいのある人が増えることで、障がい者スポーツの裾野の拡大につながると考えられることから選定しました。

<目標値の設定理由>

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により減少した講習会への参加者数を、令和6（2024）年度までにコロナ禍以前の水準（約260人）に戻し、その後も同程度で増加させることをめざして、令和8（2026）年度の目標値を310人と設定しました。

(5) 地域スポーツの担い手の養成・資質向上

【現状・課題】

- ・総合型地域スポーツクラブやスポーツ推進委員をはじめ、さまざまなスポーツ関係団体が地域で活動しています。
- ・総合型地域スポーツクラブについては、新規の会員や指導者の確保が困難であったり、運営に関わる後継者が不足しているなどの課題があります。
- ・スポーツ推進委員についても、地域によって活動に差異があるため、行政やスポーツ関係団体等との連携を強化し、さらに量的・質的充実を図る必要があります。

【取組の方向性】

- ・地域スポーツの担い手となる指導者の養成・資質向上を図ります。
- ・三重県スポーツ協会や市町等と連携し、総合型地域スポーツクラブの安定した運営に向けた支援やスポーツ推進委員の活動に対する支援を行うことでそれぞれの課題解決を図りつつ、子どもから高齢者まで幅広い県民が運動・スポーツに親しむことができる環境づくりをめざします。

【具体的な取組内容】

- ・指導者の養成・資質向上に向け、三重県レクリエーション協会と連携し、地域スポーツ・レクリエーション指導者養成講座を開催するとともに、新規受講者の拡大に取り組みます。また、三重県スポーツ協会と連携し、日本スポーツ協会の公認スポーツ指導者資格の取得を促進します。
- ・総合型地域スポーツクラブ関係者研修会において、行政関係者に加え、スポーツ推進委員やスポーツ少年団等のさまざまなスポーツ関係者も参加者として設定・交流する機会を増やすなど、団体の垣根を越えた情報交換や連携強化を促進し、クラブの安定した運営と地域への定着に向けて取り組みます。
- ・三重県スポーツ推進委員協議会と連携し、スポーツ推進委員の資質向上にかかる研修会を実施します。
- ・総合型地域スポーツクラブやスポーツ推進委員等が運営に携わるスポーツイベントについて、多くの皆さんに参加していただけるよう、SNS等を活用した情報発信を行うとともに、イベント開催の企画・運営能力の向上につなげます。
- ・日本スポーツ協会が進める「総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度」の運用を通じて、総合型地域スポーツクラブの質的充実に取り組みます。また、関係機関と連携し、未登録クラブに対する登録推奨を働きかけていきます。

【KPI（重要業績評価指標）】

| 項目 | 現状値 | 目標値 | 目標項目の説明 |
|-------------|---------|---------|---|
| | (令和3年度) | (令和8年度) | |
| 各種研修会への参加人数 | 630人 | 1,000人 | 各種指導者養成講習会や総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員向け研修会への参加人数 |

<選定理由>

- ・指導者の資質向上に向けた研修会への参加者が増加することで、スポーツを「支える」人材が拡充し、地域スポーツの担い手の質的充実につながると考えられることから選定しました。

<目標値の設定理由>

- ・各種研修会への参加人数が現状と比較し約50%増加となれば、地域スポーツの担い手となる人材がさらに増加し、県民がスポーツに親しむ機会の増加につながっていくと考えられることから設定しました。

【推進施策2】

スポーツを通じた自己実現と感動体験～挑戦し「楽しむ」～

競技スポーツは、人間の可能性の極限を追求し挑戦することで、自己実現や一人ひとりの豊かな人生の形成に寄与します。

目標を持ってスポーツに取り組む（「する」）ことは、自立心や精神の涵養につながり、努力を重ねて勝つ「喜び」やスポーツの「楽しさ」を得ることができます。また、勝敗にかかわらず相手を称える気持ちを養うことは、心身の健やかな成長にも寄与するものです。さらに、「みる」「支える」人びとに感動を与え、スポーツを「楽しむ」といった側面があります。

本県では、平成25（2013）年に三重県競技力向上対策本部を設置し、令和3（2021）年に開催予定であった三重とこわか国体（第76回国民体育大会）をはじめ、国内外の数々の大会で活躍できる三重県選手・チームの育成・強化に取り組んできました。

令和3（2021）年夏に開催された東京2020オリンピック競技大会には過去最多19名の三重県ゆかりの選手が出場し、金メダリストを輩出しました。また、令和4（2022）年のいちご一會とちぎ国体（第77回国民体育大会）では男女総合成績12位となり、昭和50（1975）年開催の三重国体の優勝、さらにその翌年の9位に次ぐ3番目の好成績を収めました。

『推進施策2』では、スポーツを「つくる／はぐくむ」「誰もがアクセスできる」の視点から、アスリートをめざす皆さんの強化活動を支援することで、競技スポーツの推進を図ります。また、三重県ゆかりの選手・チームの活躍を通じて、県民の皆さんに夢や感動を届け、県民の郷土への愛着や誇りを高めます。

- ・選手の将来を見据えた長期的な視点から、次世代を担うジュニアアスリートの発掘・育成や優れた指導者の養成・資質向上に取り組みます。
- ・三重とこわか国体に向けて培った競技力向上のノウハウを生かし、三重県ゆかりのトップアスリート、パラアスリート、チームの強化活動を支援します。

<取組内容>

- (1) 未来を拓くジュニアアスリートの発掘・育成
- (2) 選手の可能性を引き出す優れた指導者の養成・資質向上
- (3) 三重県を代表するチームの強化支援
- (4) 県民に夢や感動を与えるトップアスリートの育成・強化支援
- (5) 国際大会や全国大会で活躍をめざすパラアスリートの強化支援

【SDGsへの貢献】

| 目標 | スポーツの貢献 |
|---|--|
|  4 質の高い教育をみんなに | すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する |
|  5 ジェンダー平等を実現しよう | ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る |
|  10 人や国の不平等をなくそう | 国内および国家間の不平等を是正する |

(1) 未来を拓くジュニアアスリートの発掘・育成

【現状・課題】

- 将来を担うジュニア選手（小中学生）については、競技人口の少ない競技の選手の発掘・育成、ジュニアクラブ・高等学校運動部の強化指定による拠点化、選手の将来を見据えた一貫指導体制の構築など、長期的な視点での支援が必要です。

【取組の方向性】

- 競技人口の少ない競技については、将来、国民体育大会やオリンピック等で活躍が期待される優れた資質を有するジュニア選手の発掘・育成を行います。
- ジュニアクラブ・高等学校運動部を指定し、国民体育大会等で少年種別の中心となる選手の育成・強化を支援します。
- 全国大会等で活躍が期待されるジュニア選手を「チームみえジュニア」として指定し、強化活動を支援します。
- 選手の将来を見据えた長期的な観点から指導者を育成し、少年期から成年期までの一貫した指導体制を構築します。

【具体的な取組内容】

- 小中学生を対象とするスポーツ体験会などを通じて、優れた資質を有し、国民体育大会やオリンピック等で中心となる次世代の選手を発掘します。
- 国民体育大会等で活躍が期待されるジュニア選手やジュニアクラブ等を指定し、強化活動を支援します。
- 国民体育大会等で活躍するトップアスリートの育成をめざし、育成・強化の中心となる高等学校運動部を指定し、強化活動を支援します。
- 少年期から成年期までの幅広い年齢層に応じて適切な指導ができる優れた指導者を養成し、一貫した指導体制を構築します。

【KPI（重要業績評価指標）】

| 項目 | 現状値 | 目標値 | 目標項目の説明 |
|----------|---------|---------|---|
| | (令和3年度) | (令和8年度) | |
| 全国大会の入賞数 | 70件 | 165件 | 国民体育大会、全国高等学校総合体育大会、全国中学校体育大会における、団体・個人の入賞数 |

<選定理由>

- ・ジュニア・少年選手から成年選手まで幅広い年齢層における本県の競技力向上対策の取組の成果があらわれる数値であることから選定しました。

<目標値の設定理由>

- ・幅広い年齢層において安定した競技力を確保する観点から、165件と設定しました。

(2) 選手の可能性を引き出す優れた指導者の養成・資質向上

【現状・課題】

- ・三重とこわか国体ののちも安定した競技力を確保するため、ジュニア選手から成年選手まで、幅広い年齢層に応じた指導ができる指導者の養成を図るとともに、一貫的な指導体制を構築します。さらに、指導者を育成する指導者「コーチデベロッパー」の養成に取り組んでいます。
- ・将来を見据え、長期的な視点で選手の競技力を向上させるには、幅広い年齢層に応じた適切な指導ができる優れた指導者の養成・資質向上・拡充を図る必要があります。
- ・少年期から成年期までの一貫した指導体制づくりが不可欠です。

【取組の方向性】

- ・県内指導者の資質向上を図るために研修を行うことで、指導者の拡充、一貫的な指導体制の構築を図ります。

【具体的な取組内容】

- ・日本一をめざす指導力の獲得と資質向上を図るため、チームみえ・コーチアカデミーセンター事業において国内トップクラスの講師を招へいし、コーチング論や医科学サポートなど科学的根拠に基づいた指導法や、指導者のスポーツ・インテグリティの確保などに関する研修を行います。
- ・競技力向上の中心的役割を担い、今後の本県の指導者を育成する者としてコーチデベロッパーを養成し、優れた指導者の拡充を図ります。
- ・指導者が各カテゴリーを超えて交流することでチームみえの一体感を醸成し、一貫的な指導体制を構築します。

【KPI（重要業績評価指標）】

| 項目 | 現状値 | 目標値 | 目標項目の説明 |
|-----------|---------|---------|---|
| | (令和3年度) | (令和8年度) | |
| 新たな指導者の拡充 | 39人 | 80人 | 「チームみえ・コーチアカデミーセンター事業」を受講し、新たに指導者となつた人数（累計） |

<選定理由>

- ・チームみえ・コーチアカデミーセンター事業の取組による指導者養成の成果があらわれる数値であることから選定しました。

<目標値の設定理由>

- ・安定した競技力を確保する観点から、今後の受講者（養成者）数を見込み、設定しました。

(3) 三重県を代表するチームの強化支援

【現状・課題】

- ・成年選手の重点的な競技力向上を図るため、本県を代表するチームとして全国での活躍が期待できるチームを指定し、支援しています。
- ・競技団体やクラブチームによっては、運営基盤が弱く、組織の持続的な運営に課題を抱えている場合があります。組織力や経営力を高め、体制強化を図るために、運営に課題を抱える競技団体やクラブチームを支援しています。

【取組の方向性】

- ・全国での活躍が期待できるチームを指定し強化活動を支援することで、本県選手の競技力向上を図ります。
- ・持続的な運営が可能となるよう、専門性を有するアドバイザーを派遣することで、競技団体やクラブチームの体制強化を図ります。

【具体的な取組内容】

- ・大学運動部、企業・クラブチーム強化指定事業により、国民体育大会等での活躍が期待される本県を代表するチームを指定し、強化活動に要する経費を支援することで、重点的に成年選手の競技力向上を図ります。
- ・成年種別の中心として強化指定したチームのうち、運営や経営に関する課題を抱える競技団体やクラブチームに対し、専門的な知識やノウハウを持ったアドバイザーを派遣し、体制の強化を図ります。

【KPI（重要業績評価指標）】

| 項目 | 現状値 (令和3年度) | 目標値 (令和8年度) | 目標項目の説明 |
|----------|----------------|----------------|----------------------|
| 全国大会の入賞数 | - (中止) | 105件 | 国民体育大会における、団体・個人の入賞数 |

<選定理由>

- ・成年選手における本県の競技力向上対策の取組の成果があらわれる数値であることから選定しました。

<目標値の設定理由>

- ・成年選手において安定した競技力を確保する観点から、105件と設定しました。

(4) 県民に夢や感動を与えるトップアスリートの育成・強化支援

【現状・課題】

- ・選手やチーム、競技団体が行う強化活動への支援や、企業関係団体等と連携したトップアスリート・指導者の県内定着などに取り組んでいます。
- ・これまで積み重ねてきた競技力向上のノウハウを生かした選手・チームへの支援が必要です。
- ・三重どこわか国体が中止となったものの、引き続き、国民体育大会での男女総合成績10位台前半を維持するため、選手・チームの安定的な競技力の確保が必要です。

【取組の方向性】

- ・選手・チームの課題を把握し、実力を引き上げられるよう、競技団体や本県を代表するチーム等の強化活動を支援します。
- ・選手が大会で実力を発揮できるよう、医科学の専門スタッフを競技団体等に配置するなどの支援を行います。
- ・女性アスリート特有の諸課題に関する研修を実施し、知識習得・意識向上を図ります。
- ・企業関係団体等と連携した就職支援により、トップアスリート・指導者の県内定着を図ります。

【具体的な取組内容】

- ・国民体育大会で活躍が期待される代表選手（チームみえ）やオリンピック等の国際大会で活躍が期待される選手が行う強化活動を支援するとともに、選手が実力どおりのパフォーマンスを発揮できるよう医科学の専門スタッフを派遣するなどの支援を行います。
- ・スポーツ・インテグリティの確保に向け、関係団体と連携し、ドーピングの禁止やハラスメントの防止などの注意喚起を図ります。
- ・女性アスリートが継続して競技に取り組むことができるよう、研修を通じて女性特有の諸課題に関する知識の習得や意識向上を図ります。
- ・安定した競技力を維持できるよう、全国大会や国際大会で活躍するトップアスリートや指導者に対し、県内企業等と連携して就職支援を行い、県内への定着を図ります。
- ・本県における国民体育大会の開催に向けて機運醸成に努めるとともに、日本スポーツ協会の3巡目のあり方検討をふまえつつ、市町・競技団体をはじめとする県内関係者や国等との調整を図ります。

【KPI（重要業績評価指標）】

| 項目 | 現状値 | 目標値 | 目標項目の説明 |
|---------------|-----------|---------|---|
| | (令和3年度) | (令和8年度) | |
| 国民体育大会の男女総合成績 | - (中止) | 10位台前半 | 国民体育大会における正式競技の参加点（ブロック大会を含む）と冬季大会及び本大会の競技得点の合計による都道府県ごとの男女総合順位 |

<選定理由>

- ・三重とこわか国体ののちも安定的な競技力を確保することをめざしており、各県の競技力を示す指標であることから選定しました。

<目標値の設定理由>

- ・三重とこわか国体ののちも安定した競技力を確保する観点から、（大都市圏などの常連県に次ぐ位置として）10位台前半と設定しました。

（5）国際大会や全国大会で活躍をめざすパラアスリートの強化支援

【現状・課題】

- ・競技力向上を図るため、パラリンピック等の国際大会や全国大会で活躍が期待される一定の競技力を有する選手を指定し、強化活動を支援しています。
- ・競技によっては、パラスポーツを専門とするコーチや、同じレベルの練習パートナーが県内に不足しており、活動拠点を県外や海外に求めざるを得ない場合があります。
- ・競技用具の機能や調整具合が勝敗を分けることがあり、個々の競技の特性をふまえたきめ細かな支援が必要です。

【取組の方向性】

- ・一定の競技力を有する選手に対し、強化活動の支援を行います。
- ・選手に応じたきめ細かな支援を行うため、選手一人ひとりの状況把握に努め、求められる支援のためのノウハウや経験を蓄積します。

【具体的な取組内容】

- ・パラリンピック等の国際大会や全国大会での活躍をめざして強化活動に取り組む本県選手のうち、国際大会や全国大会で入賞するなど一定の実績（競技力）を有し、パラリンピック等での活躍が期待される選手を指定し、遠征費や大会参加料、競技用具の購入、医科学スタッフの派遣など、強化活動を支援します。
- ・強化支援による成果や選手それぞれが求める支援について、選手に聴取りを行い、さらなる支援の充実を図ります。

【KPI（重要業績評価指標）】

| 項目 | 現状値 | 目標値 | 目標項目の説明 |
|------------------|---------|---------|--------------------------------|
| | (令和3年度) | (令和8年度) | |
| パラアスリートの全国大会の入賞数 | 35件 | 41件 | ジャパンパラ競技大会、日本選手権における、団体・個人の入賞数 |

<選定理由>

- ・パラアスリートにおける本県の競技力向上対策の取組の成果があらわれる数値であることから選定しました。

<目標値の設定理由>

- ・東京2020パラリンピック競技大会及び三重とこわか大会に向け高まつた、県内選手の競技力を維持・向上させるため、平成30（2018）年度から令和3（2021）年度まで（令和2（2020）年度を除く）の入賞数実績の平均値等を参考に、令和8（2026）年度の目標値を41件と設定しました。

【推進施策3】

スポーツを通じた地域活性化と共生社会の実現～誰もが「楽しむ」～

スポーツには、地域経済の活性化や持続的なまちづくり、共生社会の実現など、社会問題の解決に資する力があります。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会は、「多様性と調和」を基本コンセプトの一つとして開催されました。国籍、性別、年齢、障がいの有無、性的指向など、あらゆる面における違いにかかわらず、それぞれの能力を発揮し、競い合い、そして互いに認め合う姿から、共生社会の実現に寄与する「スポーツの持つ価値」が再認識されました。

三重どこわか国体・三重どこわか大会の開催準備では、競技施設の新たな整備や大規模改修に加え、選手・指導者やボランティアといったさまざまな人材が育成されるなど、多くの有形・無形のレガシーが各地域に遺されました。

また、本県には、豊かな自然、美しい風景や歴史的な景観、文化財といった地域資源が数多くあり、スポーツツーリズムの推進により、交流人口の拡大や産業の活性化等が期待できます。

『推進施策3』では、スポーツの持つ力で人や地域の交流を促すとともに、県営スポーツ施設の計画的な整備を進め、地域の活性化につなげていきます。また、障がいの有無、国籍・文化的背景や性的指向・性自認などにかかわらず、多様な主体が「あつまり、ともに、つながる」「誰もがアクセスできる」の視点から、安心してスポーツを楽しめる環境づくりを進めることで、共生社会の実現につなげていきます。

- ・市町、競技団体等と連携しながら、三重どこわか国体・三重どこわか大会のレガシーを生かした大規模大会等の誘致・開催に取り組みます。
- ・県営スポーツ施設について、さまざまなスポーツ大会等が数多く開催できるよう、施設機能の維持・向上や老朽化対策を講じながら、いつでも安全・快適に利用できる施設環境を整備していきます。
- ・本県のスポーツ資源と地域資源を生かしたスポーツツーリズムに取り組みます。
- ・スポーツを通じた共生社会の実現に向けて、誰もが一緒に楽しめるニュースポーツやインクルーシブスポーツの普及・啓発、参加できる機会づくりに取り組みます。

<取組内容>

- (1) 三重とこわか国体・三重とこわか大会のレガシー継承・発展
- (2) 安全・快適なスポーツ環境の提供
- (3) スポーツを通じた交流やスポーツツーリズムの促進
- (4) スポーツを通じた共生社会の実現

【SDGsへの貢献】

| 目標 | スポーツの貢献 |
|---|---|
| 3 すべての人に 健康と福祉を  | あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する 運動・スポーツに親しみ、楽しむことは、精神や身体に良い影響を与え、健康寿命の延伸や福祉の向上につながります |
| 5 ジェンダー平等を 実現しよう  | ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る 女性のスポーツ参画に取り組むことは、ジェンダー平等の実現に寄与します |
| 8 働きがいも 経済成長も  | すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワークを推進する スポーツは、さまざまな関連産業において多様な人々の雇用を生み出し、地域経済の活性化につながります |
| 10 人や国の不平等 をなくそう  | 国内および国家間の不平等を是正する スポーツは世界共通の文化であり、国内外の地域間格差など不平等の解消に役立ちます |
| 11 住み続けられる まちづくりを  | 都市と人間の居住地を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする 誰もが気軽にスポーツを楽しむことで、持続可能なまちづくりにつながります |

(1) 三重とこわか国体・三重とこわか大会のレガシー継承・発展

【現状・課題】

- ・三重とこわか国体・三重とこわか大会に向けた取組の結果、県や市町において、競技施設の新たな整備や大規模な改修が行われるとともに、選手・指導者や競技役員等の人材が育成されるなど、有形・無形のレガシーが各地域に遺されました。
- ・三重とこわか国体・三重とこわか大会のレガシーを活用し、選手・ボランティアなどさまざまな人材の継続した育成や、スポーツを通じたまちづくりを支援していく必要があります。

【取組の方向性】

- ・三重とこわか国体・三重とこわか大会で予定されていた実施競技が地域に根付くことで、スポーツによる交流や賑わいの創出、「このスポーツといえばこの市町」というイメージの定着を図り、スポーツの振興やスポーツを通じたまちづくりにつなげよう、市町や競技団体等の取組を支援します。

【具体的な取組内容】

- ・県民の皆さんが高いレベルのプレーを観戦し、その迫力や感動を感じられるよう、市町や競技団体等が取り組む、国際大会や全国大会などの大規模大会や日本代表をはじめとする有力チームの合宿誘致を支援します。
- ・三重とこわか国体・三重とこわか大会で予定されていた実施競技が地域に根付くよう、市町や競技団体等が実施するスポーツ教室等の普及イベントの開催を支援します。
- ・大規模大会や各種スポーツイベント等の開催により、三重とこわか国体・三重とこわか大会に向けて培った競技役員等の運営ノウハウの活用・継承につなげます。

【KPI（重要業績評価指標）】

| 項目 | 現状値 | 目標値 | 目標項目の説明 |
|--|---------|---------|--|
| | (令和3年度) | (令和8年度) | |
| 三重とこわか国体・三重とこわか大会のレガシーを活用し、スポーツを通じたまちづくりに取り組んだ件数 | 0件 | 90件 | 県の「レガシーを活用したみえのスポーツ支援事業補助金」を活用したことにより国際大会等の大規模大会を誘致・開催した件数及び両大会で予定されていた <u>実施競技</u> を地域に根付かせるスポーツイベントを開催した件数（累計） |

<選定理由>

- ・三重とこわか国体・三重とこわか大会で予定されていた実施競技を地域に根付かせることで、スポーツを通じたまちづくりやスポーツに親しむ機会の拡大をめざすことから選定しました。

<目標値の設定理由>

- ・大規模大会やスポーツイベントが全市町で3回以上実施されることをめざし、目標値を設定しました。

(2) 安全・快適なスポーツ環境の提供

【現状・課題】

- ・三重とこわか国体・三重とこわか大会に向けて、県営スポーツ施設のほか、市町においても国体競技会開催に必要な施設整備が進められ、全国規模の大会が開催できる環境が整いました。
- ・企業や関係団体等との連携によりいつでも安全・快適に利用できる施設環境を整備し、トップレベルなプレーを観戦したり、日常的にスポーツを楽しむ機会を提供していくことで、県民の皆さんのがより一層スポーツに親しみ、スポーツを通じた心身の健康維持・増進につなげていく必要があります。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により減少した利用者数の回復を図る必要があります。
- ・アスリートに対するSNS等での誹謗中傷や写真・動画による性的ハラスメントへの対策が求められています。

【取組の方向性】

- ・県営スポーツ施設の整備にあたっては、利用者の安全を第一に、また、快適に利用できるよう、ユニバーサルデザインの視点に基づいた施設機能の維持・向上や老朽化への対応を図るための計画的な施設整備を進めます。
- ・県民の皆さんのが施設をより快適に利用できるよう、指定管理者制度を通じて魅力的な事業やサービスの提供に取り組みます。
- ・選手・チームの皆さんのが安心して競技に取り組める環境づくりを進めます。

【具体的な取組内容】

- ・計画期間中における県営スポーツ施設の整備については、次頁の整備計画一覧表の内容を想定しており、優先順位をつけて計画的に取り組みます。
- ・県民の皆さんのが施設をより快適に利用できるよう、指定管理者と連携し、利用者のニーズに応じた魅力的な事業や快適なサービスを提供するなど利用促進に向けた取組を進めます。
- ・選手やチーム、指導者の皆さんのが安心してスポーツに取り組むことができるよう、国や日本スポーツ協会の取組方針に合わせて、市町・競技団体等と連携して、SNS等での誹謗中傷や性的ハラスメントの防止にかかる周知・啓発に取り組みます。

<県営スポーツ施設の整備計画一覧表>

[凡例] → 実施
→ 計画

三重交通G スポーツの杜 鈴鹿(県営鈴鹿スポーツガーデン)

| 整備内容 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|---------------|-------|-------|-------|-------|
| (サッカー・ラグビー場) | | | | |
| 芝生張替え | | | | → |
| 井戸・配水設備設置 | | | | → |
| 高圧受電盤更新 | | | | → |
| メインスタンド防水改修 | → | | | |
| 照明LED改修 | → | | | |
| (水泳場) | | | | |
| 空調熱源改修 | → | | | |
| オゾン発生器更新 | | | → | |
| 飛込プール用電光表示板更新 | | → | | |
| 防火シャッター改修 | → | | | |
| (庭球場) | | | | |
| 屋外高圧受電盤更新 | | → | | |
| 空調熱源改修 | | → | | |
| 照明LED改修 | → | | | |
| (体育館) | | | | |
| 照明LED改修 | → | | | |
| バルク貯槽更新 | → | | | |
| 道路灯・外灯LED改修 | → | | | |

三重交通G スポーツの杜 伊勢(県営総合競技場)

| 整備内容 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|---------------|-------|-------|-------|-------|
| (陸上競技場) | | | | |
| ラグビー用人工芝マット整備 | → | | | |
| 芝生常緑化 | → | → | → | → |
| (第二陸上競技場) | | | | |
| 第3種公認改修 | | | → | → |
| 音響設備改修 | | → | | |
| 排水口改修 | | → | | |
| (体育館) | | | | |
| 空調設備改修 | | → | | |
| 建替検討 | → | → | → | → |
| (五十鈴公園) | | | | |
| 樹木伐採等 | → | | | |
| (多目的広場) | | | | |
| 砂流出対策 | | | → | |

ドリームオーシャンスタジアム(県営松阪野球場)

| 整備内容 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|-------------|-------|-------|-------|-------|
| グラウンド改修 | | | | → |
| 内外野フェンス改修 | | | → | |
| グラウンド管理機械更新 | | → | | |

県営ライフル射撃場

| 整備内容 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|---------------|-------|-------|-------|-------|
| 管理棟撤去・新設 | → | | | |
| 10m射場多機能トイレ増築 | | → | | |
| 電子標的修理 | → | | | |

※令和6（2024）年度以降の施設整備については、各年度の予算議論により最終的に確定するため、現時点の計画から変更になる可能性があります。

【KPI（重要業績評価指標）】

| 項目 | 現状値 | 目標値 | 目標項目の説明 |
|--------------------|----------|------------|---|
| | (令和3年度) | (令和8年度) | |
| 県営スポーツ施設 年間利用者数 | 555,035人 | 1,020,000人 | 県営スポーツ施設（三重交通G. スポーツの杜 鈴鹿、三重交通G. スポーツの杜 伊勢、ドリームオーシャンスタジアム、県営ライフル射撃場）の年間利用者数 |

<選定理由>

- ・施設の整備や施設管理の適切な取組の効果は、施設の年間利用者数にあらわれると考えられることから選定しました。

<目標値の設定理由>

- ・令和6（2024）年度において、コロナ前の利用者数まで回復させ、令和7（2025）年度以降は2%増することをめざし、目標値を設定しました。

(3) スポーツを通じた交流やスポーツツーリズムの促進

【現状・課題】

- ・三重どこわか国体・三重どこわか大会に向けた取組等により充実した施設・設備やノウハウ、人材等の「スポーツ資源」と、本県の豊かな自然、美しい風景や歴史的な景観、文化財をはじめとする多くの「観光資源」とを組み合わせ、県内外からの皆さんの交流を促進し、地域の活性化につなげることが期待されています。
- ・県内各地においては数々のスポーツツーリズムの取組が既に展開されています。

【取組の方向性】

- ・多くの皆さんの参画により、スポーツを通じた地域の絆づくりを促進するため、スポーツイベントの誘致・開催に取り組む市町や競技団体を支援します。
- ・スポーツイベントやスポーツ施設・設備等と地域の持つ豊かな自然や文化とを組み合わせ、スポーツツーリズムの取組を周知・PRしていきます。

【具体的な取組内容】

- ・協賛企業の協力を得ながら市町等と連携して「美し国三重市町対抗駅伝」を開催し、各市町のチームが競い合うことで、スポーツを通じた地域の絆づくりにつなげます。また、ご当地グルメや特産品、観光情報をはじめとする各市町の魅力を発信し交流することで、地域の活性化につなげます。
- ・県内外から選手や観戦者が多く訪れ、交流人口の拡大につながるよう、市町と連携し、大規模スポーツイベントの誘致や開催に取り組むとともに、継続・定着するスポーツイベントとなるよう支援します。
- ・レガシーを活用したみえのスポーツ支援事業補助金により、日本代表チームや有力チームの合宿誘致に取り組む市町・競技団体等を支援することで、トップレベルの競技力を観戦できる機会を創出し、地元チームや県民の皆さんとの交流を促すなど、スポーツツーリズムを推進します。
- ・本県の豊かな自然を生かした山登り等のアウトドアスポーツ・自然体験の情報発信に取り組みます。また、山岳遭難防止の啓発など、本県を訪れる皆さんのが安心して楽しめる環境づくりを行います。
- ・ナショナルサイクルルート「太平洋岸自転車道」や世界遺産「熊野古道伊勢路」など、魅力ある地域資源を生かしたスポーツアクティビティにより地域の活性化につなげます。
- ・東紀州地域において、企業や観光物産協会が連携し、「熊野古道伊勢路」の歴史と自然が融合した魅力的なルートを、より健康的に歩くヘルツーリズム事業に取り組みます。

【KPI（重要業績評価指標）】

| 項目 | 現状値 | 目標値 | 目標項目の説明 |
|-------------------|---------|----------|--|
| | (令和3年度) | (令和8年度) | |
| 県内スポーツイベント等への参加者数 | 34,956人 | 204,000人 | 県内で開催されるスポーツイベント等における参加者、観戦者、大会役員・ボランティアの数 |

<選定理由>

- ・地域のスポーツ活動が活性化し、県民の皆さんのスポーツへの関心が高まることによって、スポーツ大会やスポーツイベントへの参加者数が増加することが期待できることから選定しました。

<目標値の設定理由>

- ・三重とこわか国体・三重とこわか大会で予定されていた実施競技を地域に根付かせ、スポーツに親しむ機会を拡大させるため、令和5（2023）年度までは新型コロナウイルス感染症の影響からの回復期とし、令和6（2024）年度以降は、コロナの影響がない平成30（2018）年度の県内スポーツ大会参加者数である約195,000人から毎年1.5%増加することをめざし、目標値を設定しました。

(4) スポーツを通じた共生社会の実現

【現状・課題】

- ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会では、国籍、性別、年齢、障がいの有無、性的指向などにかかわらず多様な人が集い、「する」「みる」「支える」それぞれの立場での参画を通じ、相互理解が一段と進みました。本県においては、海外チームの事前キャンプ受入れや、県内各地から多様な皆さんのが参画した東京2020オリンピック聖火リレー、東京2020パラリンピック聖火フェスティバルを実施し、共生社会を育む好機となりました。
- ・三重どこわか国体・三重どこわか大会に向けて、競技スポーツだけでなく、ボッチャやSSピンポンなど、誰もが一緒に楽しめるニュースポーツの推進に取り組みました。
- ・スポーツの発展において、コンプライアンスのほか、体罰、暴力、各種ハラスメント等の課題があります。
- ・いじめや虐待などの社会的課題の解決や、障がい、性の多様性への理解促進において、スポーツの持つ力に期待が寄せられています。

【取組の方向性】

- ・年齢や性別、障がいの有無、国籍・文化的背景、性的指向・性自認などあらゆる面での違いを受け入れ、誰もが一緒に楽しめるニュースポーツの普及・啓発や誰もが参加できる機会づくりなど、スポーツを通じた共生社会の実現につなげていきます。

【具体的な取組内容】

- ・子ども、高齢者、障がい者など誰もがスポーツに親しむことができる機会を提供するため、「みえスポーツフェスティバル」においてニュースポーツを実施するとともに、市町や競技団体等が実施するインクルーシブスポーツイベントの開催を支援します。
- ・障がい者スポーツの体験会をはじめ、総合型地域スポーツクラブやスポーツ推進委員、競技団体などが実施する誰もが楽しめるスポーツイベントについて、SNS等を活用した情報発信を行うなど、開催を支援します。
- ・スポーツにおける性の多様性を理解し、誰もが自分らしくスポーツができるよう、日本スポーツ協会が作成する「体育・スポーツにおける多様な性のあり方ガイドライン」を活用した周知・啓発に取り組みます。
- ・誰もがスポーツの価値を十分に享受できるよう、スポーツ・インテグリティの確保等に向けた周知・啓発に取り組みます。

【KPI（重要業績評価指標）】

| 項目 | 現状値 | 目標値 | 目標項目の説明 |
|--------------------------------|---------|---------|---|
| | (令和3年度) | (令和8年度) | |
| 子ども、高齢者、障がい者などができるスポーツイベントの開催数 | 0件 | 60件 | 県の「レガシーを活用したみえのスポーツ支援事業補助金」の競技普及事業等を活用し、市町、競技団体、スポーツ関係団体等が実施する子ども、高齢者、障がい者などを含む多くの住民ができるスポーツイベントの開催件数（累計） |

<選定理由>

- ・子ども、高齢者、障がい者などを含むスポーツイベントを開催することで、年齢、性別、障がいの有無にかかわらないスポーツの推進につながると考えられることから選定しました。

<目標値の設定理由>

- ・スポーツイベントが全市町で2回以上実施されることをめざし、目標値を設定しました。

第6章 計画の実現に向けて

1 計画の推進体制

県庁内における子ども・福祉部や教育委員会等の関係部局に加え、三重県スポーツ協会、三重県障がい者スポーツ協会、三重県レクリエーション協会をはじめとするスポーツ関係団体等で構成する「三重県スポーツ推進計画担当者会議（仮称）」を設置し、情報共有を図りながら関係者が一体となって、総合的に計画の推進に取り組みます。

2 計画の進捗管理

「三重県スポーツ推進計画担当者会議（仮称）」で取りまとめた進捗状況を三重県スポーツ推進審議会に報告するとともに、今後の進め方について必要な見直しを図りつつ、取組を着実に進めていきます。